

新型コロナウイルス感染症は

令和6年4月から

通常の医療提供体制に移行します

～感染予防を日常に～

新型コロナやインフルエンザなどの
感染症に気をつけましょう！

予防できていますか？

手洗いと手指消毒、有症状時のマスク着用
やお部屋の換気は忘れずに



無理していませんか？

発熱等の症状がある時は、無理をせず、
静養しましょう



備えていますか？

体調不良に備えて、市販薬や日用品などを
備蓄しましょう



新型コロナウイルス感染症の医療提供体制等 (令和6年4月以降)

医療提供体制

	現行	令和6年4月以降
入院	確保病床を重点化(重症・中等症Ⅱ、感染拡大時のみ確保)しつつ、患者受入体制を拡大	確保病床によらない通常の医療提供体制により対応
外来	対応医療機関を維持・拡大	広く一般の医療機関により対応

特例的な財政支援の終了

	現行	令和6年4月以降
患者	治療薬の自己負担 医療保険の自己負担割合に応じて一定額の自己負担(3,000～9,000円)	医療保険の自己負担割合に応じた通常の窓口負担
	入院医療費の自己負担 最大1万円の補助	医療保険の自己負担割合に応じた通常の窓口負担
医療機関	病床確保料 ・対象患者は「重症者・中等症Ⅱ」 ・感染が落ち着いている段階は交付しない	廃止
	診療報酬 実態を踏まえ、点数を引き下げ、特例を維持	特例は原則廃止

- ワクチンの全額公費による無料接種は、3月末で終了
- 道の「健康相談センター」は3月末で終了し、保健所が相談窓口として対応
- ※国の相談窓口については継続
- 患者発生動向の把握・公表は継続